

名張市ふるさと納税事務業務委託プロポーザル方式募集要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

平成30年 9月 21日

名張市長 亀井 利克

1 業務概要

(1)業務の目的：

本業務は、ふるさと納税制度を活用した寄附にかかる受付（受付サイトの管理を含む）、返礼品事業者への連絡・調整、寄附受領証明書の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請書の送付及び受付、関連自治体への通知書の送付、新たな返礼品の提案など、ふるさと納税に関する業務を委託することにより、業務の効率化及び民間企業のノウハウを活用し、さらなる寄附の獲得を目指すものである。

(2)業 務 名：名張市ふるさと納税事務業務委託

(3)業 務 場 所：名張市鴻之台1番町1番地（ただし、発注者と協議の上、受注者は上記以外の場所を業務履行場所とすることができる。）

(4)業 務 内 容：別紙「仕様書」のとおり

(5)履 行 期 間：平成30年11月上旬から平成31年3月31日まで

(6)予 算 額：4,093,200円（税込）

2 実施スケジュール（予定）

平成30年 9月21日（金） 公告(公募型プロポーザルの募集・質問受付開始)

平成30年 9月28日（金） 質問締め切り

平成30年10月 2日（火） 質問回答期限

平成30年10月10日（水） 参加者申込み及び審査書類提出期限

平成30年10月16日（火） プレゼンテーション実施及び評価

平成30年10月18日（木） 審査結果通知

平成30年10月24日（水） 委託契約 ～ 業務引き継ぎ開始

平成30年11月上旬 業務開始

※日程については、変更する場合がある。

3 参加資格要件等

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (3) 名張市建設工事等資格停止措置要領(平成7年告示第48号)に基づく資格停止措置を受けていないこと。

4 手続き等

- (1) 所管室・連絡先 名張市 総合企画政策室
〒518-0492 名張市鴻之台1番町1番地
電 話 0595-63-7389 / F A X 0595-64-2560
電子メール kikaku@city.nabari.mie.jp
- (2) 質疑・回答
ア 質疑期間…平成30年9月21日から9月28日まで
イ 回答方法…10月2日(火)午後3時までに市ホームページに掲載
ウ 提出場所…名張市総合企画政策室まで持参または電子メール
※質疑は書面または電子メールにて提出すること。(任意様式)
※電話、直接来庁による質問は受け付けません。
- (3) 参加申込書及び提案書の提出期限、場所、方法、提案書の内容
プロポーザルに参加意思のある場合は、参加申込書(様式第4号)及び提案書を次のとおり提出すること。なお、参加申込書と提案書は別綴りとする。
ア 参加申込書及び提案書の提出について
a) 提出期限…平成30年10月10日(水)午後3時まで
b) 提出先…名張市 総合企画政策室 宛
〒518-0492 名張市鴻之台1番町1番地
c) 提出方法…持参または書留郵便(期限内必着)

d) 提出部数・・・参加申込書 1部

提案書 正本1部、副本8部

イ 提案書の構成について

a) 提案書

提案書は任意様式とし、理解しやすい表現とする。内容については下記5の(3)審査項目にあるイ～ケの項目について順に記述すること。

b) 会社概要及び財務状況関係書類

所在地、資本金、事業内容、社歴、過去3年間の財務状況等が確認できるもの。

c) 見積書及び見積内訳書

履行期間内において、別紙仕様書に定める内容を履行した上で、寄附件数1,550件、寄附金額5,000万円の寄附実績を想定した場合の金額とすること。

※提案書の正本には、表紙に社名を記載すること。

※提案書の副本には社名を一切記載しないこと。

※a～c順で綴ること。

(4) 提案者の選定について

発注者は、参加資格要件等に基づき、参加申込書を提出した者の審査を行い、当該参加申込書を提出した者の中から提案者を選定し、選定された提案者は後日開催するプレゼンテーション審査に参加できるものとする。

5 プレゼンテーション審査について

(1) プレゼンテーション審査の実施

選定された提案者に対し、下記審査主体にて下記審査項目について、プレゼンテーション審査を実施する。

(2) 審査主体

発注者が設置する名張市ふるさと納税事務業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、審査を行う。

(3) 審査項目

ア 会社の規模、財政状況について

イ 業務受託実績について

- ウ 管理システムについて
- エ 組織体制、管理者等について
- オ 採用方針、業務体制について
- カ 寄附額向上に対する取組について
- キ 個人情報保護について
- ク 欠員や繁忙時の人員体制について
- ケ 返礼品取扱事業者団体との連携について
- コ 業務委託の見積金額、費用対効果について

(4) 審査方法及び評価基準

ア 審査方法

選定委員会において、提案書等の内容について、評価基準に基づき書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。プレゼンテーションの時間は1者につき、20分以内とし、30分以内の質疑応答時間を設ける。

※プレゼンテーションに必要な機材等は各自準備すること。ただし、パソコン、プロジェクター、スクリーンについては、発注者にて準備する。

※プレゼンテーションを行う際には、社名は名乗らないこと。

※当日はプレゼンテーションを公開とするが、提案者は他の提案者のプレゼンテーションを観覧することができない。

イ 評価基準

プレゼンテーション審査の評価基準は別紙「名張市ふるさと納税事務業務委託プロポーザル評価基準書」のとおりとする。

ウ 最適任者の決定

各選定委員の総合評価点の合計が最も高い提案者を最適任者とする。点数の同じ者が2者以上あるときは、業務委託見積額の低い提案者とする。

なお、総合評価点の合計（600点満点）が300点（各選定委員6人の内容評価点の合計）に満たない場合は、選考から除外する。

エ 審査結果通知

審査結果は審査終了後、後日全提案者に書面で通知する。

(5) プレゼンテーション審査の失格

次の各号のいずれかに該当する場合には当該提案者を失格として、その提案内容は無効とすることができる。

- ア プロポーザルへの参加資格要件を満たしていない場合又は、満たすことができなくなった場合。
- イ 提案書類等に虚偽の内容が記載されたもの。
- ウ 提案書類等に定められた提出方法、提出期限などの条件に適合しないもの。
- エ 提案書類等に記載された事項が提出条件に適合しないもの。
- オ 提案書類等に記載を求められた事項の全部または一部が記載されていないもの。
- カ プレゼンテーションに出席しなかった場合。ただし、交通機関の事故等やむを得ない理由で出席できなかった場合を除く。
- キ 契約が締結できない、または締結の意思が認められないもの。
- ク 予算額4,093,200円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える見積金額で積算された提案書。
- ケ 選定委員、市職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合。
- コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有することが判明した場合

6 契約について

最適者との協議が整い次第、速やかに契約の手続きを進めるものとする。なお、提案内容は、協議により必要が生じた場合に修正することがある。

(1) 契約締結予定日 平成30年10月24日（水）

(2) 契約保証金

提案書の採用者は、名張市契約規則（平成11年規則第20号）第35条に基づき、契約締結時に契約保証金を納付する必要がある場合がある。

7 結果の公表

審査結果については、プロポーザル方式審査結果調書に記載して、市ホームページにより公表します。

8 その他

- (1) 企画提案書の作成等、プロポーザル参加に際し必要な経費は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の著作権はそれぞれの製作者に帰属するが、プロポーザルの実施上必要な場合は、無断、無償で複製を作成する場合がある。
- (3) 参加申込書の提出期限以降の参加申し込みは認めない。
- (4) 企画提案書の提出期限以降の書類差し替え、追加及び再提出は認めない
- (5) 決定事業者の提案内容は、本市との協議の上、変更することができる。
- (6) 企画提案書等提出された書類は、一切返却しないものとする。
- (7) 審査結果について一切の異議申立ては受け付けないものとする。
- (8) 企画提案書等提出された書類は、「名張市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。法人に関する情報（いわゆる企業秘密）に該当する場合は、その旨明記すること。記載のない情報については、情報公開の際に開示するものとする。
- (9) この発注案件は、予算決定前の契約準備行為として実施しますので、関係予算の議決をもってプレゼンテーション審査の実施及び契約締結を行います。